

えひめ震災対策アクションプランの概要

策定の背景

○東日本大震災の教訓

- ・命を守ることを最優先に「減災」の考え方を基本とし、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせることが必要
- ・「想定外」を繰り返さないよう、あらゆる可能性を考慮して対策を講じることが必要

○国の動き

- ・災害対策基本法の改正
- ・防災基本計画の修正
- ・南海トラフ巨大地震を対象とした地震被害想定
- ・南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の策定

○本県の対応

- ・地震被害想定調査の実施

◆想定地震

- ・南海トラフ巨大地震
- ・安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震（芸予地震）
- ・讃岐山脈南縁～石鎚山脈北縁東部（中央構造線断層帯）の地震
- ・石鎚山脈北縁（中央構造線断層帯）の地震
- ・石鎚山脈北縁西部～伊予灘（中央構造線断層帯）の地震

◆想定結果（南海トラフ巨大地震）

- 〔地震動〕県内ほぼ全域で震度6弱以上、13市町で最大震度7
- 〔津波〕各市町を代表する港の最高津波水位は、宇和海沿岸で7～9m程度、瀬戸内海沿岸で3～4m程度
県内の最高津波水位は21.3m（伊方町名取西海岸）
県全体の浸水面積は11,995ha

◆被害推計（南海トラフ巨大地震）

- 〔死者数〕16,032人
- 〔全壊・焼失棟数〕243,628棟
- 〔経済被害〕16.2兆円

- ・愛媛県地域防災計画の修正
東日本大震災の教訓や法制上の変更点等を反映して三度にわたり修正
- ・各種防災・減災対策の実施

アクションプランの内容

○想定地震

南海トラフ巨大地震

○策定の目的

東日本大震災の教訓や南海トラフ地震に対する国の対策、本県の地震被害想定調査の結果などを踏まえ、本アクションプランを策定し、防災・減災対策を計画的かつ着実に推進していくことにより、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震の被害から県民の生命を守り、被害を最小限に抑える。

○施策の柱

- I 被害軽減対策の推進 ～ 地震・津波から県民の生命を守るために ～
- II 災害応急体制の確立 ～ 発災後の被害拡大を防ぐために ～
- III 復旧・復興体制の確立 ～ 県民の生活を速やかに再建するために ～

○計画期間

平成27年度から平成36年度までの10年間

※計画期間の中間年に取組状況の評価を行い、計画の見直しを行う。

○減災目標

想定される死者数を今後10年間で概ね8割減少させる

○施策体系

減災目標の達成に向けて、3つの施策の柱のもと、8つの基本政策、36の施策項目、171の実施項目に体系化し、各実施項目については、具体的な施策内容と年度計画を明示するとともに、可能な限り数値目標を設定

○数値目標

減災目標を達成するため、118の数値目標を設定



（参考）減災効果例

本県の地震被害想定調査では、人的被害が最大となる南海トラフ巨大地震において、仮に右図の対策を講じた場合、死者が16,032人から2,439人まで（約85%）軽減できると推計している。

死者数:16,032人

- ・揺れによる死者:6,210人
- ・土砂災害による死者:53人
- ・津波による死者:8,184人
- ・火災による死者:1,585人

○建物の耐震化率
71.4% → 100%

○家具等の転倒・落下防止対策実施率
26.2% → 100%

死者数:8,737人
(△7,295人)

○津波からの早期避難率
20% → 100%

死者数:2,439人
(△6,298人)

えひめ震災対策アクションプランの施策体系

I 被害軽減対策の推進

～地震・津波から県民の生命を守るために～

1 地震対策

① 建築物等の耐震化等

- ・木造住宅の耐震化の促進
- ・多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進
- ・防災拠点施設の耐震化の促進
- ・県営住宅の建替
- ・県立学校の耐震化
- ・公立小中学校の耐震化の促進
- ・私立学校の耐震化の促進
- ・災害拠点病院の耐震化の促進
- ・二次救急医療機関の耐震化の促進
- ・社会福祉施設の耐震化の促進
- ・警察施設の耐震化
- ・県庁舎の耐震化
- ・県総合運動公園陸上競技場等の耐震化
- ・特定老朽危険空家等の除却
- ・文化財の防災対策の推進

② 建築物の安全確保

- ・天井脱落対策の促進
- ・窓ガラス・外壁等落下危険物の飛散・落下防止対策の促進
- ・ブロック塀の倒壊防止対策の促進
- ・家具の固定金具等の設置の促進
- ・既設エレベーターの防災対策の促進
- ・県営住宅の既存不適格エレベーター防災対策改修

③ 火災対策

- ・住宅用火災警報器等の普及促進
- ・防火地域・準防火地域の指定の推進
- ・市街地整備事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業等）の推進
- ・木造住宅密集市街地における住民意識の普及啓発

④ 土砂災害・地盤災害対策

- ・地すべり危険箇所の対策
- ・急傾斜地崩壊危険箇所の対策
- ・土砂災害防止のソフト対策
- ・山地災害危険地区の整備促進
- ・農地地すべり対策
- ・大規模盛土造成地の位置等の公表

⑤ ライフライン施設の耐震化

- ・水道の基幹管路の耐震化
- ・下水道施設の耐震化
- ・工業用水道施設の耐震化

⑥ インフラ施設の耐震化

- ・鉄道施設の耐震・安全対策の促進
- ・県管理道路の防災対策の促進
- ・臨海道路の耐震対策の促進
- ・農業用ダム・ため池等土地改良施設の耐震整備の促進
- ・ため池ハザードマップ整備促進

⑦ 災害に強い交通ネットワークの構築

- ・緊急輸送道路の整備
- ・高規格幹線道路等の整備促進（3つのミッシングリンクの解消等）
- ・地震防災関連道路の整備
- ・原発避難・救援道路の整備
- ・大洲・八幡浜自動車道の整備
- ・松山外環状道路の整備
- ・JR松山駅周辺連続立体交差の整備

2 津波対策

① 海岸堤防等の整備、耐震対策

- ・河川堤防・水門・樋門の耐震化
- ・河川堤防のかさ上げ・津波水門の整備
- ・海岸堤防・護岸等の整備
- ・海岸堤防・護岸、水門等の耐震化及び液状化対策
- ・水門・陸閘等の閉鎖・閉塞対策

② 港湾・漁港における地震・津波対策

- ・港湾における耐震強化岸壁等の整備促進
- ・拠点漁港等における耐震化・耐津波対策の整備促進
- ・耐震強化岸壁が計画されていない港湾における緊急物資受入の代替施設等の検討
- ・防波堤の嵩上げや粘り強い構造化の推進

③ 津波に強いまちづくりの検討

- ・津波災害警戒区域の指定に係る沿岸市町との協議
- ・防災集団移転促進事業の検討
- ・都市計画区域マスタープランの充実

④ ゼロメートル地帯の安全確保

- ・河川管理施設（堤防、水門・樋門）の点検及び河川パトロール
- ・海岸保全施設（堤防・護岸、水門・陸閘等）の点検及び海岸パトロール
- ・地域と企業との連携による災害に強いまちづくり活動の推進

⑤ 安全で確実な避難の確保

- ・津波浸水想定周知
- ・都市計画街路の整備
- ・市町津波避難計画等策定の促進
- ・県防災メール、Lアラート（公共情報commons）等による津波・避難情報の提供
- ・津波避難ビルの指定促進

3 防災意識の普及啓発

① 県民への防災意識の啓発

- ・「南海トラフ地震体験版DVD」等を活用した周知啓発
- ・県政出前講座等による防災・減災に係る講演等の実施
- ・減災キャンペーンの実施
- ・社会福祉施設における防災意識の啓発

② 防災教育の充実

- ・学校の総合的な防災力の強化

II 災害応急体制の確立

～発災後の被害拡大を防ぐために～

1 応急活動体制の確立

① 救助・救急対策

- ・消防防災ヘリコプターによる救急・救助活動の実施
- ・消防学校等における教育訓練の充実強化
- ・メディカルコントロール体制の運用強化
- ・緊急消防援助隊の運用体制の強化
- ・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練等の実施

② 医療対策

- ・災害拠点病院の施設整備の促進
- ・災害派遣医療チーム（DMAT）の活動支援
- ・医薬品・医療資機材の供給体制の充実
- ・災害医療コーディネータを軸とした医療救護体制の強化
- ・ドクターヘリ導入の検討
- ・慢性疾患患者対策（難病患者対策）

③ 消火活動等

- ・市町消防の広域化の推進
- ・消火資機材の保有の促進
- ・耐震性貯水槽の整備促進
- ・消防団員確保対策の推進

④ 地域防災力の向上

- ・自主防災組織の結成・活動支援
- ・地域防災リーダーの育成
- ・女性防火クラブ・少年消防クラブ等の活動支援
- ・コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）の推進

⑤ 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動

- ・実践的な愛媛県道路啓開計画への取り組み
- ・緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化の促進
- ・重要港湾における港湾BCPの策定
- ・信号機の減灯対策
- ・災害時の緊急輸送体制の整備

- ・心のケアチーム（愛媛版DPAT）の体制整備
- ・避難所等における公衆無線LAN環境の整備
- ・応急仮設住宅の整備
- ・県営住宅の被災者への提供
- ・ペット対策
- ・観光客の帰宅困難者対策

③ 保健衛生・防疫・遺体対策

- ・感染症のまん延防止等の体制整備
- ・広域火葬計画の策定及び四国各県の支援体制の強化
- ・し尿処理対策

④ 孤立可能性の高い集落への対応

- ・多様な通信手段の確保
- ・ヘリコプターの離着陸場所の確保
- ・孤立地区対策訓練の実施

⑤ ボランティアとの連携

- ・災害ボランティアセンターの設置や運営に係る支援
- ・災害ボランティアコーディネーター等の育成支援

2 災害対応機能の強化

① 防災訓練の充実

- ・総合防災訓練の実施
- ・県・市町合同図上訓練等の実施
- ・防災訓練等における継続的な情報共有・伝達訓練の実施
- ・土木部防災訓練の実施

② 災害情報の収集・共有

- ・県職員派遣用衛星携帯電話等の整備
- ・防災通信システムの映像機能、現地情報収集機能の強化
- ・防災通信システムの長期停電対策
- ・災害情報システムの導入
- ・県防災メールによる県職員の安否確認
- ・EMIS（広域災害救急医療情報システム）の活用促進
- ・DMHIS（災害時精神保健医療情報支援システム）の活用

③ 災害情報の提供

- ・J-ALERTの円滑な運営管理の実施
- ・災害情報の住民への確実な伝達体制の確立
- ・Lアラート（公共情報 commons）の利用
- ・ポータルサイト・サーバー運営業者との連携による情報発信力の強化
- ・SNSの活用も含めた多様な情報伝達手段の確保
- ・各種情報提供手段の適切な運用体制

④ 広域連携・応援体制の確立

- ・他都道府県との広域応援体制の構築
- ・広域防災拠点の整備
- ・広域防災拠点の防災機能向上
- ・広域防災・減災対策検討協議会による関係機関との連携
- ・企業・団体との災害時応援協定の締結の促進

⑤ 業務継続性の確保

- ・業務継続計画の見直し
- ・愛媛県ICT分野の業務継続計画の策定
- ・非常用発電装置等の整備
- ・市町の業務継続計画の策定支援

⑥ 災害対策本部の機能強化

- ・災害対策本部の充実・強化
- ・災害時行動計画検証訓練の実施
- ・防災従事職員の育成及び資質の向上
- ・災害対策本部職員の食料、トイレ等の確保

4 事業所等の安全対策・業務継続

① 原子力事業所等の安全確保

- ・伊方原子力発電所の安全対策の強化
- ・環境放射線の監視及び発電所への立入調査等による安全確認
- ・異常が発生した場合の迅速かつ正確な情報提供
- ・愛媛県地域防災計画（原子力災害対策編）及び愛媛県広域避難計画の改定
- ・原子力防災施設及び資機材等の整備
- ・実践的な防災訓練の実施による防災対策の充実強化

② 石油コンビナート等特別防災区域等の安全確保

- ・防災訓練の実施
- ・各事業所における防災対策の強化促進
- ・県石油コンビナート等防災アセスメントの活用

③ 民間企業等の事業継続性の確保

- ・建設業BCPの普及促進
- ・企業等における業務継続計画（BCP）策定の促進
- ・農業協同組合、漁業協同組合の防災対策の促進

III 復旧・復興体制の確立

～県民の生活を速やかに再建するために～

1 復旧・復興体制の確立

① ライフラインの復旧対策

- ・水道の復旧体制の充実
- ・下水道施設の復旧体制の充実
- ・工業用水道管路の応急復旧用資材備蓄
- ・工業用水道被災時の相互応援の推進

② 被災者の生活再建支援

- ・住宅復興に向けた協力に係る協定
- ・被災宅地危険度判定士の養成
- ・被災建築物応急危険度判定士の養成
- ・復興に向けた事前の取組み

③ 災害廃棄物等の処理対策

- ・県災害廃棄物処理計画の策定、市町計画策定に係る助言

3 生活支援体制の確立

① 食料、水、生活必需品等の物資の調達

- ・家庭備蓄の重要性に係る啓発
- ・備蓄物資の整備
- ・流通物資の調達に関する協定締結の促進
- ・災害時における自動車等の燃料供給体制の整備
- ・災害時に必要な石油製品の備蓄管理
- ・重要施設の設備等の情報共有の検討

② 避難者等への対応

- ・避難所の環境整備
- ・様々なニーズ等に配慮した避難所運営への対応
- ・避難行動要支援者の避難支援対策
- ・福祉避難所の指定促進、運営体制の支援
- ・保健、福祉の専門的な人員に係る広域応援体制の構築